国土交通大臣 香藤 鉄夫 禄

新空港線整備と蒲田のまちづくり に関する要望書

大 田 区

平素より、大田已行政に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

大田己は、日本の空の玄関ロである羽田空港を擁する自治体として、新飛行ルートを含め、国土交通省が行う航空施策に対し、できる限りの協力をしてまいりました。

羽田空港の役割は、「観光五国推進基本計画」において国が取り組んでいる、観光五国の復活に向けたインバウンドの回復、国内交流拡大などの視点からも、これまで以上に重要になってくると認識しております。

また、羽田空港に近い蒲田については、観光庁から訪日外国人旅行者を受け入れるための主要拠点の一つに選定され、官民が連携し、旅行者受け入れのための環境整備の拡充に向けた取組も進めてまいりました。

羽田空港へのアクセスを強化するべく、大田区は平成 28 年 4 月の交通政策審議会の答申において「国際競争力の強化に資する路線」に位置づけられた新空港線に関して、関係者との協議・調整を重ね、今和4年6月に同答申において課題とされていた、都市鉄道利便増進事業の地方負担割合について東京都と合意、10 月には整備主体となる羽田エアポートライン株式会社を設立し、新空港線の整備実現に向け大きく動き出したところです。

新空港線は、既存の鉄道ネットワークの強化、大規模自然災害時の代替ルートの確保、首都圏各都市からの羽田空港へのアクセス強化など、様々な効果が期待されております。

加えて、鉄道整備とまちづくりは車の両輪であり、新空 港線の整備とあわせて沿線のまちづくりも推進し、これまで 以上に魅力ある大田のまちをつくっていくことが重要であ るため、現在区では「大田区鉄道沿線まちづくり構想」の案定に向けた取組を進めているところです。

一方、大田区においては、航空法の高さ制限が羽田空港の仲令展開後も以前と変わらず、厳しい規制下にあり、建替えに対するインセンティブが働かないことから、まちの機能更新が進まない状況にあります。

己としては、これらの課題を克服し蒲田を魅力的なまちに変貌させるためにも、国土交通省の各局とも連携しながら、新空港線事業を少しても前に進めることが重要と考えております。

そのため、新空港線事業が早期に事業着手できるよう下記の事項を要望いたします。

記

- 1 都市鉄道等利便増進法に基づく整備に向けたみなし許可取得に対する助言及び支援
- 2 国土交通省における新空港線整備及び蒲田のまち づくりに対する財政面及び制度面の支援

令和5年 8月31日

大田区县

鈴木品雅

大田已議会議長

押見隆太